

第11回会議等における第二次中間まとめ（案）に対する主な意見等と修正案

主な意見等	修正案
はじめに	
<p>【委員意見】 「多様な財源による整備」について、実際は目的積立金による整備が大半を占めている状況ではあるものの、寄附や地方公共団体との連携、長期借入金等の整備が本来の趣旨であることを、誤解のないように記載すべきではないか。</p>	<p>P1 「国費による整備で整備目標の約7.1%、多様な財源を活用した整備を加えて約8.6%が達成され、安全・安心な教育研究環境が確保されるなど、一定の成果が現れつつある。」</p>
第2章 国立大学法人等施設の整備状況	
<p>【委員意見】 「多様な財源による整備」について、実際は目的積立金による整備が大半を占めている状況ではあるものの、寄附や地方公共団体との連携、長期借入金等の整備が本来の趣旨であることを、誤解のないように記載すべきではないか。 (再掲)</p>	<p>P9 2. 第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画の検証 (2) システム改革の状況 多様な財源を活用した整備手法による整備 「各法人における主体的な取組として、寄附等の自己収入の活用による整備、や産業界・地方公共団体や他省庁、企業等との連携による整備、協力等、長期借入金制度を活用した整備等、多様な財源を活用した整備手法による整備に積極的に取り組んでいる。」</p>
<p>【委員意見】 次期5か年計画は、第2次5か年計画の未達部分を含めたものとなるよう記述すべきではないか。</p>	<p>P14 3. 国立大学法人等施設を取り巻く現状と課題 (1) 老朽化の状況 「老朽化については、第2次5か年計画策定時に重点的整備の対象外となった老朽施設や重点的整備の対象となりつつも、未だ整備がなされていない老朽施設に加え、その後の経年による新たな老朽化の進行により、今後の改善需要は増大することが見込まれている。」</p>

第11回会議等における第二次中間まとめ（案）に対する主な意見等と修正案

主な意見等	修正案
<p>老朽化グラフの時点更新とともに、未改修と改修済の考え方を整理 脚注を追加</p>	<p>P14 3．国立大学法人等施設を取り巻く現状と課題 (1) 老朽化の状況 「現在、国立大学法人等が保有している施設のうち、経年25年以上の老朽施設は約1,509万㎡<u>1,532</u>万㎡（保有施設の約6割弱）存在し、平成22年度末における老朽施設は約670万㎡（保有施設の約26%）になることが見込まれる。<u>改善が必要な老朽施設は、未改修の施設で約653万㎡（保有施設の約25%）、一部改修済の施設で約337万㎡（保有施設の約13%）となり、全体の老朽施設の改善需要としては約990万㎡（保有施設の約37%）になっている。</u>」 「<u>10 一部改修済：耐震改修、内部改修、外部改修のいずれかが未改修の施設又は内外部改修後25年以上経過した施設</u>」</p>
<p>老朽化グラフの時点更新とともに、未改修と改修済の考え方を整理</p>	<p>P19 3．国立大学法人等施設を取り巻く現状と課題 (4) 地球環境問題への対応 「しかしながら、地球温暖化対策に関する計画を策定していない国立大学法人等が依然として約3割程度あり、また、施設の状況についても、平成22年度末において経年劣化等により省エネ性能の著しく低い未改修の老朽施設が未改修のものだけでも約670<u>653</u>万㎡存在することが見込まれている。<u>している。</u>」</p>

第11回会議等における第二次中間まとめ（案）に対する主な意見等と修正案

主な意見等	修正案
第3章 今後の国立大学法人等施設整備の在り方	
<p>【委員意見】 地方切り捨てとならないよう、各大学が特性を生かし、多様な研究教育機能の充実を図る、といった趣旨の文言を明確に記載すべきではないか。</p>	<p>P24 1. 今後の国立大学法人等施設の目指すべき姿 (1) 教育機能の発展 「<u>大学等の特性を生かした</u>多様な教育研究ニーズへの対応 ・一斉授業や少人数教育等の実施、学部・学科の壁を越えた特色ある教育の展開等、<u>各大学等が個性や特性を發揮し</u>、高度化・多様化する教育内容・方法等に機動的に対応できるフレキシビリティの高い学習空間の確保が求められる。」</p>
<p>【委員意見】 「今後の目指すべき姿」には「リーディング大学院」のような個別具体の政策ではなく、方向性を示した方が良いのではないか。</p>	<p>P24 1. 今後の国立大学法人等施設の目指すべき姿 (1) 教育機能の発展 「世界的な教育拠点の形成への対応 ・成長分野等で世界を牽引するリーダーを養成する「<u>リーディング大学院</u>」<u>教育拠点</u>の形成等に対応した施設整備が求められる。」</p>
<p>【委員意見】 「国際的な競争に対応できるような環境の水準を持ち、質の高い環境が世界から学生や教育者を呼ぶ」という趣旨の文章を記述すべきではないか。</p>	<p>P26 1. 今後の国立大学法人等施設の目指すべき姿 (5) 国際化の推進（国際的な教育研究・交流拠点形成）に記載</p>
<p>【委員意見】 「多様な財源による整備」について、実際は目的積立金による整備が大半を占めている状況ではあるものの、寄附や地方公共団体との連携、長期借入金等の整備も含まれていることを正確に記載すべきではないか。また、国費による整備を基本としつつ多様な財源の整備がある、というスタンスをはっきりと記載すべきではないか。</p>	<p>P28 2. 施設整備における国と国立大学法人等の役割 (1) 国の役割 「また、<u>国費による整備を基本としつつ</u>、寄附や地方公共団体・<u>他省庁・企業との連携による整備</u>、<u>長期借入金制度を活用した</u>による整備等、各法人における多様な財源の活用を円滑に進めるために必要な環境整備を行う必要がある」</p>

第 1 1 回会議等における第二次中間まとめ（案）に対する主な意見等と修正案

主 な 意 見 等	修 正 案
<p>システム改革のうち、施設マネジメントに関する取組について記述を追加</p>	<p>P29 2．施設整備における国と国立大学法人等の役割 (2) 国立大学法人等の役割</p> <p>「また、<u>保有する施設を効果的・効率的に使用する取組を進めることも必要である。このため、</u>トップマネジメントの一環として、経営的な視点に立った施設マネジメントを一層推進していくことが重要である。」</p>
第 4 章 今後の国立大学法人等施設整備における中長期的な対応方策	
<p>「大学施設の性能評価システム」について、システムの趣旨・内容がわかるよう記述を充実</p>	<p>P31 2．計画的な施設整備の推進 (2) 効果的・効率的な整備による価値の向上</p> <p>「国は、<u>従来から行ってきたIs値や経年による評価に加え、非構造部材を含めた耐震性能や建物の劣化状況、居住環境、低炭素化対策などの観点から、施設の総合的な状態を的確な状態に把握を行う</u>ために開発した「大学施設の性能評価システム」を普及・充実させることにより、各法人の効果的・効率的な整備を支援すべきである。」</p>
<p>【委員意見】 地方国立大学の地域貢献という非常に大きな役割を文章中に盛り込むべきでないか。</p>	<p>P34 3．重点的な施設整備の推進</p> <p>「国立大学法人等の施設は、創造性豊かな人材養成や独創的・先端的な学術研究、<u>地域活性化への貢献</u>、高度先進医療等の推進のための基盤であり、次代を担う人づくりの礎である。」</p>

第 1 1 回会議等における第二次中間まとめ（案）に対する主な意見等と修正案

主 な 意 見 等	修 正 案
<p>【委員意見】 ポストドクターのスペース整備については、地方活性化の観点からもあまり強調しないほうがよいのではないか。</p>	<p>P35 3．重点的な施設整備の推進 (1) 重点的な整備が必要な施設 高度化・多様化する教育研究活動の実施に不可欠な新たなスペースの確保</p> <p>「また、ポストドクター等の定員外の研究者等に必要なスペースの整備を推進を確保する方策について検討を行うことも必要である。」</p>
<p>大学附属病院における教育・研究・診療の3つの役割を、より明確にするため記述を追記</p>	<p>P35 3．重点的な施設整備の推進 (1) 重点的な整備が必要な施設 大学附属病院の再生</p> <p>「大学附属病院は、将来の医療を担う医療人を養成する教育研究機関であるとの機能、高度先進医療等を開発する研究機能、地域医療の中核的役割を担う診療機能を持つという基本的認識を踏まえつつ、卒前教育と卒後教育の一体的な魅力ある教育プログラムの構築や地域との連携の推進等に対応した環境をの整備、するとともに、地域医療の中核的な役割が期待されていることも踏まえ、医療の専門化、高度化に対応した最先端の医療環境の整備、地域医療において附属病院が担う役割に対応した整備を計画的に推進することが必要である。」</p>
<p>【委員意見】 地方切り捨てとならないよう、各大学が特性を生かし、多様な研究教育機能の充実を図る、といった趣旨の文言を明確に記載すべきではないか。 (再掲)</p>	<p>P35 3．重点的な施設整備の推進 (2) 整備方針及び推進方策 質的向上への戦略的整備</p> <p>「個性や特性を發揮し教育研究を活性化し「知」を発信・交流する教育研究環境の整備」</p>

第11回会議等における第二次中間まとめ（案）に対する主な意見等と修正案

主な意見等	修正案
<p>大学附属病院における教育・研究・診療の3つの役割を、より明確にするため記述を追記</p>	<p>P35 3. 重点的な施設整備の推進 (2) 整備方針及び推進方策 質的向上への戦略的整備 - Strategy</p> <p>「 先端医療・地域医療に対応した大学附属病院の計画的な整備 附属病院は、<u>社会の要請に応えられる優れた医療人を養成する教育・研究機関であるとの・診療機能を持つという</u>基本的認識を踏まえつつ、卒前教育と卒後教育の一体的な魅力ある教育プログラムの構築や<u>地域との連携の推進に対応するとともに、医療の専門化、高度化に対応した最先端の医療へ対応するための、地域との連携の推進などに対応するために必要となる</u>附属病院機能の向上を図る。」</p>
<p>脚注の追加</p>	<p>P38 3. 重点的な施設整備の推進 (2) 整備方針及び推進方策 システム改革の推進</p> <p>「<u>27 エネルギーマネジメント：施設のライフサイクル（企画・計画、設計、施工、運用、改修）を通じて、省エネルギー性能の分析・評価を実施し、省エネルギー・省CO2化を図っていくこと（「ライフサイクルエネルギーマネジメント」国土交通省）</u>」</p>
<p>【委員意見】 「(3) 期待される成果・効果」とあるが、ここで言いたいことは成果目標の明示や設定についてだと思いの で、内容に合うタイトルに変更したほうがよい。</p>	<p>P39 3. 重点的な施設整備の推進</p> <p>「(3) <u>期待される成果目標・効果指標</u>」</p>

第11回会議等における第二次中間まとめ（案）に対する主な意見等と修正案

主な意見等	修正案
<p>(社団法人 国立大学協会からの意見と修正案)</p> <p>長期借入金を基本とした附属病院の整備において、「国による財源的な支援が求められている」旨の記述を追加すべきである。</p>	<p>P20 第2章 国立大学法人等施設の整備状況 3. 国立大学法人等施設を取り巻く現状と課題 (6) 財政上の課題</p> <p>「また、病院の施設の整備は主に長期借入金で行われており、平成22年度の診療報酬改定により病院の診療収入は増加する見込みではあるものの、その償還は依然として大きな負担となっている。<u>おり、国による更なる財政的な支援が求められている。</u>」</p>